

## にいがた健康経営推進企業マスター認定取得について



一般財団法人下越総合健康開発センターは令和8年3月19日に新潟県が進める「にいがた健康経営推進企業マスター2026」に認定されました。

にいがた健康経営推進企業マスター2026とは

新潟県では、従業員とその家族の健康づくりに取り組む企業等を「にいがた健康経営推進企業」として登録し、その取組を支援することにより、働く世代の健康づくりの促進を図っています。

健康経営の普及を更に促進するために、健康経営の取組をより積極的に行っている企業等を「にいがた健康経営推進企業マスター」として認定するものです。

この取組には、事業者が行う健康診断、健康増進、メンタルヘルス等の活動を必須条件としています。これらを生業として事業展開している当健康開発センターとしては、推進すべき認定制度となっています。